

第29回定期大会

日時：9月3日(日)9時半～  
場所：千葉県教育会館

**ちば労連**

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第 309 号 URL 版 2017 年 8 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

# 核兵器禁止条約の批准を 原水爆禁止世界大会2017

## 核兵器のない世界の実現へ

原水爆禁止 2017 年世界大会が 8 月 7～9 日に長崎で開催されました。今年は 7 月 7 日に国連で核兵器禁止条約が採択され、核兵器廃絶に向けて大きな動きがあった直後の特別な意味を持つ大会です。千葉県代表团は過去最高の 131 人が参加しました。



平和の想いを一つに

核兵器禁止条約の内容は、開発・生産・実験・製造・取得・保有・貯蔵・使用とその威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止するものです。恒久平和に向けて世界が大きく動き出そうとする時、唯一の被爆国である日本政府は、核兵器禁止条約の採択に背を向け、核保有国のアメリカの核の傘に留まる態度をとり続けています。今回の世界大会はその政府に批准を迫る位置づけを持った大会と言えます。

### 早期に条約の発効を

大会当日は、台風の直撃が心配されましたが大きな混乱もなく開催され、7 日の開会総

会では、国連軍縮担当上級代表の中満氏が、「条約の核心は核兵器の否定を国際法として成文化したこと」と発言しました。8 日は参加者それぞれが被爆者訪問や戦跡めぐりなどの分科会に参加し、9 日の閉会総会には国連核兵器禁止条約交渉会議長のホワイト氏から「国際社会にとって、特に市民社会にとって偉大な成果」と同時に「条約をできるだけ早く発効させるためにあらゆる努力をし、その原則・規範・条項の促進のためにまい進しなければなりません」とするメッセージが寄せられ、近年にない参加人数 (7000 人) で、核兵器廃絶を求める行動として大きな一歩を世界にアピールする大会となりました。

千葉県代表团の想い

千葉からの参加者は過去最高の 131 人。しかも年齢構成は 5～83 歳で、10 代～70 代の各層とも 20 人前後の参加となりました。

自治体病院から参加した女性は、同僚や利用者呼びかけて集めた折鶴四千羽を平和への願いとともに届けました。印西平和行進実行委員会から参加した少年は、送り出してくれた人へ感謝をのべていました。松戸平和委員会から参加した 80 代の女性は、町内に参加の思いを綴った手紙を出したところ多くのカンパが寄せられ報告会の約束もして参加していると意気込んでいました。年金者組合から参加した 70 代の男性は、10 月下旬に沖縄で開催される日本高齢者大会に夫婦で参加する予定だけど今年の世界大会はどうしても参加したいと思って参加したと語りました。千葉土建から参加した方は、建設労働者・職人原爆殉難者慰霊祭に代表で参加する等、参加した一人ひとりにそれぞれの熱い思いがありました。ただ共通の願いは核兵器も戦争も無い平和な世界の実現だと感じました。

### 核兵器廃絶に向けて

この条約は 9 月 20 日から開始される批准署名が 50 カ国に達した日から 90 日後に発効されます。

安倍首相は 8 月 5 日の広島市平和記念式典、8 月 9 日の長崎市平和祈念式典で核兵器禁止条約の採択にまったく言及しませんでした。被爆者団体との懇談においても、批准署名を拒否し「現実的なアプローチが必要だ」として何一つ具体的な努力をしていません。核抑止論に固執する自公政権から、立憲 4 野党による政権交代を実現することが重要であり、そのためにも「政治闘争をみんなのものに！」の思いで、核兵器廃絶に向けて、その先頭に立つ政府を私たちの手で実現するため奮闘することが大切だと強く感じられる世界大会になりました。

## 原爆の傷跡に衝撃～参加者の感想

千葉土建の青年部長として、平和運動を学ぶために参加しました。組合や市民団体が長年にわたり、核兵器廃絶に向けて様々な活動をしていることは知っていましたが、自分の目で見て、実際に聞いたことを千葉に持ち帰り、運動にいかしたいと思い参加を決意しました。

初めての長崎、観光気分もありましたが、今も残る悲惨な原爆の傷跡に衝撃を受けました。原爆投下から時間が止まったままの柱時計を前に、身体が固まりました。一瞬で街が焼き尽くされ、7 万人を超える命が失われる光景を思い浮かべ、胸が苦しくなりました。

「平和が当たり前」になっている日本ですが、核の恐ろしさや戦争の悲惨さを仲間に伝え、来年の広島の世界大会には多くの青年を送り出したいと思います。



千葉土建青年部  
野口裕介部長

## 日本に軍事基地はいらない

### 市浦労連が学習上映会を開催

市川浦安労連は、加盟組合からの要求で毎年学習会を開催しています。今年は沖縄の学習のために、ドキュメンタリー映画の『米国が最も恐れた男・その名は、カメジロー』と『標的の島・風かたか』の二本の上映会をおこないました。

上映会では、辺野古の新基地建設、高江のオスプレイのヘリパッド建設、そして宮古島、石垣島の自衛隊配備とミサイル基地建設など、反対派の住民たちと警察や機動隊との衝突には、参加者全員が驚愕しました。また、1945 年の終戦後、沖縄を占領したアメリカ軍の圧政に対し、祖国復帰を求めて民衆をリードした瀬長亀次郎の生き様には感涙する人もいました。

参加者からは「あんなに激しく民意が踏みにじられ、それでもたくましくたたかい続ける姿に胸が熱くなりました」「知らなかったのですが、このように不屈でがんばる人がいたのを知るとまた

力が湧くような気がします」「2本の映画の内容が繋がっていました。もっと多くの若い人に見てほしい」等の感想が寄せられました。

沖縄基地問題は、県民の基地反対の民意がはっきり示されています。沖縄から日本全体の問題だと連帯を広げるべく、千葉労連としても運動を強めます。

## 波 涛

連続テレビ小説『ひよっこ』を楽しみに観ている。ドラマも残すところあと2ヶ月。出稼ぎ先の東京で3年間行方がわからなかった父親と再会し、良かったと思ったのも束の間、父親は記憶を失くして家族のことを全く覚えていない。今後、記憶が戻っていくのか気になるころだ▼記憶といえば、国会議員や官僚が「記憶にございません」と答弁している。聞かずに「本当は覚えているんだろ」とツッコミを入れたくなり、怒りが込みあげる。もし社員が仕事で「記憶にございません」と言おうものなら、許されるはずがない▼議員や官僚の給料は私たちの税金。国民軽視の政府、政治を許さず私たちの手で変えていこう。



【2面】

## 全国の教訓を学ぶ絶好の機会に

### 第59回全国自治学校 in ちば



2日目の国保学習会の講座の様子

7月22日～24日、第59回自治体学校が『憲法施行70年 共同を広げ地方自治に輝きを』をテーマに千葉県で初めて開催されました。3日間で全国から1100人が集まり、千葉県参加者も250人を超えました。

自治労連千葉県本部は、安倍政権による地方の切り捨てや、公共施設の統廃合、道州制導入の一方での新たな中核拠点都市づくりなど、地方自治の破壊と公務公共の切り捨てを許さない全国の運動の教訓を学びあう絶好の機会にするため、今回の自治体学校の成功に向けて尽力しました。

#### 地域を元気にする経済政策

初日の22日の全体会は千葉市青葉の森・芸術文化ホールで開催され、京都大学の岡田弘教授、一橋大学の渡辺治名誉教授、奈良女子大学の中山徹教授が参加して記念シンポジウムがおこなわれました。その後、いすみ市企画政策課の石川伸一郎課長補佐が『いすみ市における地域づくり』と題して特別報告をおこないました。石川さんはいすみの地場産業である農業・漁業・観光を生かし、地域内循環型の経済政策を柱に地域を元気にする取り組みに、行政と住民が一体となって挑戦し始めていることをユーモアを交えて報告。参加者から「感動と新たな展望が見えてきた」と大きな拍手が沸き起こりました。

**これ以上の民営化は許さない**

2 日目の 23 日は植草大学で 9 つの分科会・講座、さらに現地千葉県実行委員会が企画した 3 つの県内ツアーが行なわれました。

公務労働分科会では、千葉県職労福祉部会書記長の藤堂さんが、児童相談所を取り巻く状況と、5 年間で 210 人の児童相談所職員等の増員を決定させたとりくみを報告。千葉県本部支援協力員の向坂さんが、野田市の保育・学童保育をよくする会事務局長の立場からレポート報告。君津市職の南さんが、保育園の民営化について発言し、民営化をこれ以上拡大させないと決意表明しました。

地方創生分科会では、安田隆博さん（鋸南町元執行委員長で現地域振興課農林水産振興室長）が「道の駅・保田小」の取り組みについて報告しました。

3 日目の 24 日の全体会は芸術文化ホールを会場に開催され、長澤成次・千葉大学名誉教授が『社会教育・公民館の役割と地方自治』と題して特別講演をおこないました。

3 日間を通して参加者からは「自治とは何かという基本に立ち返り、自治体職員としてはたらくことを考える時間となった」「自治と人権を守っていくために尽力することこそ、自治体職員の使命であると再確認した」等の感想が寄せられました。

## 実感できる生活改善なし

### 2017 年人事院勧告情報

人事院は、8 月 8 日、内閣と国会に対して、月例給を平均 631 円（0・15%）、一時金の 0・1 月分（年 4・40 月）改善の引き上げを勧告しました。4 年連続での月例給・一時金の引き上げは、私たちのとりくみの到達点と言えますが、物価上昇にも満たない低額勧告です。初任給 1000 円引き上げなど若年層についても同程度の改定をおこない、その他は 400 円引き上げを基本に、全ての号俸で引き上げるとしました。しかしこの額では、『給与制度の総合的見直し』による現給保障を受ける職員の実際の支給額が改善されるには至らず、実感できる生活改善にはつながっていません。

人事院勧告は、770 万人の労働者の賃金に直接影響し、地域経済にも多大な影響を及ぼすもので、今後は地域最低賃金の改定、地方公務員や独立行政法人で働く労働者の賃金・労働条件確定闘争も本格化します。人事院勧告の早期実施を官民共同のたたかいで実現させていくことが求められています。

## 労働相談一ヶ月

### ～退職をめぐるトラブル～

Q 6 月にハローワークで選んだ会社に経理事務の仕事で就職しました。しかし、求人票の内容とまったく違うのに加え、パワハラを受けたので 7 日目に退職を申し出ました。試用期間中はやめられないと言われ、我慢して続けましたが、とても無理なので再度退職を申し出て、8 月末でやめることになりました。しかし、とても 8 月末まで働き続けられないので、お盆明けから出社しないと連絡しました。大丈夫でしょうか。

A ストレスチェック制度は、労働者のメンタル不調の未然防止のために、労働者自身のストレスへの気付きを促す目的で、退職をめぐる相談が相次いでいます。退職に関するルールについて整理しておきましょう。①憲法 22 条に職業選択の自由が認められており、退職の自由も含まれています。ブラック企業が横行する中、退職の自由は労働者の強い権利です。②期間の定めのない契約の場合と有期契約の場合の違いがありますが、定めのない労働契約者の場合は、民法の規定で 2 週間以上前に会社に通知すれば辞めることができます。有期契約の場合は、労使が契約を守る義務があり、やむを得ない事情がない限り契約期間の終了まで勤務することになります。求人票の内容と大きく異なることやパワハラを受けたことなどは『やむを得ない事情』にあたりと考えます。③退職の申し出時に懲戒解雇にすると脅されたとのこと。その為、出社しないこと



で何かされるのではと心配していました。この会社は、一緒に就職した 3 人の内 2 人はすでにやめている事実からみて、会社の側に問題があります。何も心配することはないと伝え、千葉労連相談センターの指示を受けていると言えば解決するはずと話しました。このような問題は 1 人で悩まずに、すぐに相談されることを勧めます。【中林】